

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 古手川 正治

1 日 時

平成27年5月21日（木） 午後2時01分から
午後5時10分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、河野成司、井上明夫、田中利明、三浦正臣、玉田輝義、平岩純子、
荒金信生

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

後藤慎太郎、木田昇、藤田正道、桑原宏史、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

福祉保健部長 草野俊介、生活環境部長 諏訪義治、病院局長 田代英哉
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、火山防災対策について、大分県病院事業中期事業計画（第三期）について及び特定共同指導の結果について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査の日程を8月31日から9月2日までの3日間に変更することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明

福祉保健生活環境委員会次第

日時：平成27年5月21日（木）14：00～

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係 14：00～15：10

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて（子どもの貧困対策計画（仮称）の策定について）
- (3) その他

3 生活環境部関係 15：10～16：20

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ② 火山防災対策について
- (3) その他

4 病院局関係 16：20～17：00

- (1) 平成27年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 大分県病院事業中期事業計画（第三期）について
 - ② 特定共同指導の結果について
- (3) その他

5 協議事項 17：00～17：10

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、福祉保健部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

古手川委員長 また、本日は、委員外議員として、藤田議員、木田議員、後藤議員、桑原議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿孫君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔草野福祉保健部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

古手川委員長 ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特にご異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ご異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、私に一任いただきます。委員外議員の皆様をお願いします。発言を希望される場合は、委員の質疑終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔にご発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様には、あらかじめご了解をお願いします。

それでは、福祉保健部関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

草野福祉保健部長 お手元の福祉保健生活環境委員会資料の1ページをお開きください。

まず、部に係る行政組織及び予算等の総括的事項について私から説明申し上げた後、各課・室長から、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について順次説明いたしますので、よろしくをお願いします。

初めに組織等についてです。まず、本庁ですが、上から、福祉保健企画課、地域福祉推進室、監査指導室、医療政策課、薬務室、健康対策課、国保医療室、高齢者福祉課、こども子育て支援課、2ページの障害福祉課の6課4室となっております。

次に、地方機関ですが、上のほうですが、福祉保健企画課において保健所6カ所、保健部3カ所を所管しております。

また、こども子育て支援課では、二豊学園、こども・女性相談支援センター、中津児童相談所などを所管しております。障害福祉課では、こころとからだの相談支援センターなどを所管しております。

次に、部全体の職員数ですが、本庁が214名、地方機関が367名、総数で581名となっております。

その下の(2)県立施設ですが、大分県社会福祉介護研修センターから聴覚障害者センターまで4施設ございまして、指定管理者制度により大分県社会福祉協議会などに運営を委託しております。

続いて3ページをお開きください。本年度の福祉保健部関係の予算について、説明いたします。平成27年度当初予算につきましては、4月に統一地方選挙が実施されたことから、人件費、扶助費などの義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成しております。

まず、(1)一般会計ですが、当部に関係する予算総額は福祉保健部①の計の部分で、908億8,225万3千円でございます。これを右のほうにあります26年度当初予算額と比較しますと、率にして99.3%となり、6億3,895万5千円、0.7%の減となっております。

ただし、子ども・子育て支援や高齢者福祉など喫緊の政策課題などについて、年度当初から執行が必要な事業は、新規事業であっても当初予算で計上しています。

また、4ページの(2)特別会計ですが、母子父子寡婦福祉資金特別会計について予算額1億784万円を計上しています。

続いて、5ページをお開きください。当初予算のポイントについて説明いたします。

1つ目は子育て満足度日本一の実現です。子供たちが健やかに生まれ、育つ環境の整備を進めるとともに、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減などに取り組み、子育て満足度日本一の実現を目指します。

2つ目の高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくりでは、地域包括ケアシステムの構築を推進するために、医療と介護の連携促進や人材育成に取り組みとともに、認知症の方々への支援体制の整備を促進します。

また、高齢者の地域活動への参加を促進することで、元気づくりや生きがいづくりに取り組みます。

6ページをごらんください。3つ目の障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進では、障がい者がみずから選んだ地域で安心して暮らしていけるよう、さらなるサービス提供体制の充実を図るとともに、障がい者の就労を促進します。

4つ目の医療の充実と健康づくりの推進では、医師の地域的偏在の解消やへき地における医療の確保に加え、広域救急医療体制や災害医療体制の充実、在宅医療提供体制の整備を促進するとともに、質の高い医療人材を確保するための対策等を支援します。

また、健康寿命の延伸を図るため、適正な食生活の定着推進や事業所における健康づくり活動の支援などを行います。

7ページをお開きください。5つ目の地域の底力の向上では、独居世帯の増加や地域の

つながりの希薄化が進んでいる中、孤立ゼロ社会の実現を目指して、社会的に孤立した人や生活困窮者に対する新たな支え合いの仕組みづくりを推進します。

6つ目の危機管理の強化では、県民の生命と健康を脅かす健康危機に対して迅速に対応できる体制の整備などを図ります。

以上6つの柱に沿って各施策を組み立てております。具体的な事業の内容につきましては、それぞれの担当の課・室長から説明申し上げます。

以上であります。

飯田福祉保健企画課長 8ページをごらんください。福祉保健企画課関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は総務班以下3つの班で構成され、本庁の職員数は、部長、審議監を含め計19名となっております。

また、当課が所管する地方機関は、6保健所、3保健部であり、その職員数は241名となっております。

次に、事務分掌ですが、15項目あり、主なものは(4)及び(5)の部全体に係る組織・人事・予算に関する事、(10)の地域保健法の施行に関する事などでございます。

次に、9ページをお開きください。2の課・室の予算について説明申し上げます。

当課の平成27年度当初予算は、地域福祉推進室及び監査指導室分を含め、左から2つ目の(A)欄にありますように53億771万6千円となっております。これを右のほうにある平成26年度当初予算額(B)欄と比較いたしますと、92.6%となり、金額にして4億2,198万7千円、7.4%の減となっております。

これは主に、生活困窮者自立支援法施行前のモデル事業等に対する県内各市への補助金の廃止・縮小によるものです。

次に、3の重点事業について説明申し上げます。番号制度対応社会保障システム整備事業4,215万円でございます。右側の事業概要欄にありますとおり、この事業は、マイナンバー法に基づき国や自治体間で行う情報連携に対応するため、生活保護電算システムなど社会保障制度に関する各庁内システムの改修・整備を行うものです。福祉保健企画課関係の説明は以上でございます。

大戸地域福祉推進室長 10ページをごらんください。地域福祉推進室関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は地域福祉班と保護班で構成され、職員数は13名となっております。

次に、事務分掌ですが、12項目あり、主なものは(1)の社会福祉法の施行に関する事、(5)の災害救助法の施行に関する事、(9)の生活保護法の施行に関する事、さらに(12)の生活困窮者自立支援法の施行に関する事などでございます。

次に11ページをお開きください。2の重点事業について説明申し上げます。

生活困窮者自立支援事業2,754万1千円でございます。この事業は、4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の経済的・社会的に困窮している方に対し、自立に向けた包括的支援を実施するとともに、県内全域の支援体制の整備のために、関係機関による検討会議や支援従事者の研修等を行うものです。

説明は以上でございます。

荒木監査指導室長 12ページをごらんください。監査指導室関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は高齢・介護施設監査班以下3つの班で構成され、職員数は12名となっております。

次に、事務分掌ですが、8項目あり、主なものは社会福祉法等に基づく社会福祉法人や施設等の指導監査に関する事などでございます。

次に、13ページをお開きください。2の重点事業について説明申し上げます。

社会福祉法人指導監督事業291万6千円でございます。

この事業は、社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施し、適正な運営の確保を図るとともに、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対する指導・監査を行い、サービスの質の確保、給付の適正化を図るものです。

監査指導室関係の説明は以上でございます。

高窪医療政策課長 14ページをごらんください。医療政策課関係について説明申し上げます。

まず、1の組織、事務分掌の組織についてですが、医務班以下4つの班で構成されており、職員数は、看護科学大学への業務援助職員、県立病院に研修医として勤務する自治医科大学卒業医師及び地域医療確保のため市町村に派遣している医師を合わせ、50名となっております。

次に、事務分掌についてですが、25項目ありまして、主なものは(2)の医療法の施行に関する事、(8)の保健師助産師看護師法の施行に関する事、(17)から(19)までの救急医療に関する事、(21)の地域医療の確保に関する事などでございます。

続いて15ページをお開きください。2の課室の予算についてですが、当課の平成27年度の当初予算は、薬務室分を含め(A)欄にありますとおり、48億6,745万9千円となっております。これを平成26年度当初予算額(B)欄と比較いたしますと、金額で6億563万9千円、率にして14.2%の増となっております。これは、主に地域医療介護総合確保推進事業の増などによるものです。

次に、3の重点事業についてご説明いたします。

まず、地域医療介護総合確保推進事業5億5,904万9千円でございます。

この事業は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための県計画に基づく事業に充てる基金の積立を行うものです。

次に、16ページの地域医療従事者確保・養成事業2,136万2千円でございます。

この事業は、質の高い医療人材を確保するため、医療従事者の勤務環境の改善や女性医療従事者のキャリア形成等を支援するものです。

具体的には、(1)の医療機関における勤務環境改善の取り組みを総合的にサポートする医療勤務環境改善支援センターの設置や、(2)の大分大学医学部附属病院が行う女性医療従事者のキャリア継続・復帰支援プログラムの作成に対する補助等が主なものです。

医療政策課関係の説明は以上でございます。

中西薬務室長 17ページをお開きください。薬務室関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室の職員数は7名となっております。

次に、事務分掌ですが、13項目あり、主なものは、(1)の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関する事、(9)の安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関する事などでございます。

次に、18ページをごらんください。2の重点事業について説明申し上げます。

献血推進事業425万9千円でございます。

大分県の献血者数は、平成3年をピークに減少しており、特に30歳未満の若年層献血者が大きく減少しています。このため、(1)の医療用血液確保対策及び(2)の献血推進ボランティア団体等育成事業により、若年層への献血意識の普及啓発や献血者基盤の拡大を図るものでございます。

薬務室関係の説明は以上でございます。

藤内健康対策課長 19ページをお開きください。健康対策課関係についてご説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、母子保健班以下4つの班で構成され、職員数は24名となっております。

次に、事務分掌ですが、27項目あり、主なものは、(4)の健康増進法の施行に関する事、(10)の母子保健法の施行に関する事、(16)の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事、(22)の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関する事などでございます。

次に、20ページをごらんください。2の課・室の予算についてご説明申し上げます。

当課の27年度当初予算は、国保医療室分を含め359億983万9千円となっております。これを26年度当初予算額と比較しますと、23億7,273万6千円、7.1%の増となっております。これは、主に国民健康保険基盤安定化事業費などの増によるものです。

次に、3の重点事業について説明申し上げます。

みんなが進める健康づくり事業費478万4千円でございます。

本県の健康寿命は、全国平均を下回っており、その対策として、生活習慣病予防に取り組むものです。

具体的には、(1)の旨み成分を活用し、適正な食生活の定着を図るうま塩プロジェクトの推進や、(2)の従業員の健康づくり活動を行う健康経営事業所を支援します。

次に、健康危機管理対策推進事業費292万9千円でございます。

この事業は、県民の生命と健康を脅かす健康危機に対し、保健所及び本庁の健康危機管理担当者を中心として、関係機関と連携し、迅速に対応できるように(1)の健康危機管理体制の整備・連携を行うほか、(3)の専門家による人材育成研修や、危機管理発生を想定したシミュレーション等を実施し、健康危機管理対応能力の充実・向上を図るものです。

健康対策課関係の説明は以上でございます。

清末国保医療室長 21ページをお開きください。国保医療室関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当室は国保指導班と保険医療指導班で構成され、職

員数は8名となっております。

次に、事務分掌ですが、5項目あり、主なものは、(1)の市町村等の国民健康保険事業運営の指導監督に関すること、(5)の高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関することなどでございます。

次に、22ページをごらんください。2の重点事業について説明申し上げます。

国民健康保険基盤安定化事業126億5,110万3千円でございます。

この事業は、国民健康保険法の規定に基づき、市町村国民健康保険財政の運営の安定化を図るため、(1)及び(2)の低所得者に対する保険税の軽減や(3)の高額医療費共同事業などに対して県の負担を行うとともに、(5)の財政調整交付金を交付するものです。

国保医療室関係の説明は以上でございます。

前田高齢者福祉課長 23ページをお開きください。高齢者福祉課関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は、長寿・援護班以下4つの班で構成され、職員数は28名となっております。

次に事務分掌ですが、15項目あり、主なものは、(1)の老人福祉法の施行に関すること、(3)の高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること、(5)の介護保険法の施行に関すること、及び(7)の戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することなどです。

次に、24ページをごらんください。2の課・室の予算について説明申し上げます。

当課の27年度当初予算額は169億8,492万1千円となっております。これを26年度当初予算額と比較いたしますと、96.1%となり、金額にして6億9,511万7千円、3.9%の減となっております。主な増減の理由としては、介護保険給付費の県負担金の減によるものです。

次に、3の重点事業について説明申し上げます。

地域包括ケアシステム構築推進事業1,813万8千円でございます。

この事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するものです。

具体的には、(1)の地域ケア会議の充実・強化が必要な市町村に対する重点的な支援や、(2)の地域包括支援センターへのリハ職などの配置の支援等を通じて、自立支援型のケアマネジメントのさらなる普及拡大を図ります。

25ページをお開きください。はつらつ高齢者地域活動チャレンジ事業1,847万2千円でございます。

この事業は、(1)の元気な高齢者が地域の高齢者を支える担い手となるための知識や、技術を学ぶおおいたアクティブシニア養成講座の開催、(4)の高齢者が地域活動への参加や生きがいを推進するためのシニア交流会の開催や地域貢献活動等に対して助成を行い、地域社会の活力の維持・向上を目指すものです。

最後に、市町村認知症施策強化推進事業347万2千円でございます。

この事業は、(1)の医療・介護従事者や民間企業、市町村等で構成するプロデュース委員会の設置や、(2)として地域の関係機関や民生委員等で編成する徘徊・見守りSO

Sネットワークや認知症地域支援推進員等の活動に対する支援により、認知症の人やその家族を地域で支える仕組みを整えるものです。

高齢者福祉課関係の説明は以上でございます。

飯田こども子育て支援課長 26ページをごらんください。こども子育て支援課関係ついて説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は家庭福祉班以下4つの班で構成され、職員は22名となっております。

また、当課が所管する地方機関は、二豊学園以下6機関あり、その職員数は101名となっております。

なお、中央児童相談所、婦人相談所及び婦人寮の3機関については、こども・女性相談支援センター等との兼任となっております。

次に事務分掌ですが、17項目あり、主なものは(1)の児童福祉法の施行に関する事、(6)の母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関する事、(9)の児童虐待の防止等に関する法律の施行に関する事、(12)の次世代育成支援対策推進法の施行に関する事、(14)の子ども・子育て支援法の施行に関する事、(16)の子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行に関する事などがございます。

次に、27ページをお開きください。2の課・室の予算について説明申し上げます。

当課の27年度当初予算は、153億7,411万円となっております。これを26年度当初予算額と比較いたしますと、85.4%となり、26億2,657万円、14.6%の減となっております。これは、大分県安心こども基金の積立が終了したことや、情緒障害児短期治療施設整備事業が完了したことなどによるものです。

次に3の重点事業について説明申し上げます。

まず、地域子ども・子育て支援事業4億5,747万6千円でございます。

この事業は、子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費を助成するものです。

具体的には、地域子育て支援拠点事業や病児・病後児保育等に要する経費に対して助成を行うこととしております。

次に、認定こども園運営費18億9,360万2千円でございます。

この事業は、子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育・保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費を助成するものです。

次に、放課後児童対策充実事業4億2,056万6千円でございます。

この事業は、放課後の子供たちに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し、補助単価を拡充の上、助成するものです。

また、(2)及び(3)にありますとおり、放課後児童に対して学習や体験活動等を指導するボランティアの活動経費や、小規模児童クラブの運営費についても、助成を行うこととしております。

次に、まち・ひと・しごと創生事業(おおいた子育てほっとクーポン活用事業)1億5,095万6千円でございます。

この事業は、今年度生まれてくる子供と27年度中に1歳～6歳の誕生日を迎える子供を持つ保護者に対し、子育て支援サービス等に利用できる1万円分のクーポン券を配布す

ることにより、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、サービスの周知を図るものです。

なお、本事業の予算につきましては、国の緊急経済対策に盛り込まれた交付金を活用するもので、平成26年度3月補正予算において、交付金を所管する政策企画課が事業費を一括計上いたしております。

こども子育て支援課関係の説明は以上でございます。

高橋障害福祉課長 29ページをお開きください。障害福祉課関係について説明申し上げます。

1の組織、事務分掌の組織ですが、当課は計画・スポーツ班以下5つの班で構成され、職員数は31名となっております。

また、当課が所管する地方機関はこころとからだの相談支援センター以下4つあり、その職員数は25名となっております。

なお、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び精神保健福祉センターの3機関については、こころとからだの相談支援センターとの兼任となっております。

次に事務分掌ですが、15項目あり、主なものは、(1)の身体障害者福祉法の施行に関する事、(2)の知的障害者福祉法の施行に関する事、(3)の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する事、(4)の児童福祉法の施行に関する事務のうち障害児に関する事、(6)の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する事及び(7)の自殺対策基本法の施行に関する事などがございます。

次に30ページをごらんください。2の課・室の予算について説明申し上げます。

当課の27年度当初予算は124億3,820万8千円となっております。

これを26年度当初予算額と比較いたしますと1億2,634万4千円、1%の増となっております。これは、障害福祉サービスの提供に係る障害者自立支援給付費の増などによるものでございます。

次に3の重点事業について説明申し上げます。

障がい者就労環境づくり推進事業2,525万円でございます。

この事業は、障がい者の福祉分野における就労の拡大を図るため、就労継続支援A型事業所の新設やB型事業所からA型事業所への転換などを行う社会福祉法人等に対し、作業の確保に必要な設備等を設置する費用を助成するものです。

次に、精神障がい者地域移行・定着体制整備事業285万7千円でございます。

この事業は、精神科病院から退院する精神障がい者の円滑な地域移行を支援するため、医療機関と地域の相談支援事業所等との連携強化の推進役となる地域移行専門員を県障害福祉課に1名配置するものです。

障害福祉課関係の説明は以上でございます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見などはございませんか。

河野副委員長 何点かずつ、事実関係だけ教えていただければ結構です。対策という部分で確認したいのですが、薬務室関係の、いわゆる違法薬物、危険ドラッグ対策についてですが、一昨年前ごろからこういった問題が非常にクローズアップされているわけですが、大分県の状況はあまり詳しい報道がなされていないように記憶しているものですか

ら、心配する状況にないのかどうかという部分が1点です。

それから、いわゆる施設内虐待というものが最近よくあるわけではありますが、大分県内の実態がどうなのか。

それから、障害福祉課関係ですが、先般報道されたとおり、自殺対策で一様に成果が上がると言われてきた認知行動療法の、なかなか体制が不十分であるというふうな話もありますものですから、大分県内の状況について、それぞれ実情だけお聞かせください。

中西薬務室長 危険ドラッグの販売について大分県の状況ですけれども、国のほうが統計をとってしまっていて、4月末時点で、大分県に店舗、ネットで販売したりする実態はゼロということになっています。

全国では、4月の時点で店舗が2店、ネットが10店、10カ所ということで、全国で把握しているのは11店となっております。

大分県では昨年度検挙されましたが、5月に大分地裁の判決が出ております。それ以降警察と連携をとっていますが、取り扱っているとかいう状況など、そういうふうな情報は入ってきておりません。

以上です。

前田高齢者福祉課長 高齢者虐待についてですが、手元には25年度の数字しかございませんけれども、虐待の状況は、有料、小規模多機能、地域密着、養護老人ホーム、認知症グループホーム、計7件です。

高橋障害福祉課長 済みません。自殺対策について質問がちょっと聞き取りにくかったのですが。

河野副委員長 いわゆる自殺対策として、かなり重点的に取り組むというふうに言われていた認知行動療法の体制づくりについてですが、全国的には非常におくれているという報道もあるものから、大分県内の状況はいかがなものでしょうか。

高橋障害福祉課長 済みません。手元に状況の資料がないので、確認した上でご説明させていただきます。

古手川委員長 ほかにご質疑はございませんか。

平岩委員 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業では、1人を専門員としてつけられるということですが、この方は専門職を持っていた正規の職員なのか、県の職員でそういう人が入っているのか、それとも非常勤の人なのか、どうなのでしょう。

また、これとは別に、例えば土日に家庭で、すごく精神的に落ち着けなくなって、大暴れして、知事の措置入院ができるというふうなところで、支援員を何人か県が雇用していたというのもあると思うんですけれども、そういうような専門の方は何人くらいいるのでしょうか。

また、全部の課室の人数が出たんですが、それとは別に非常勤の方とか、夜勤だけの方とか、そういう方は何人かいらっしゃると思うんですが、どのくらいいらっしゃるのか教えていただけませんか。

高橋障害福祉課長 精神障がい者の地域移行の関係の専門員でございますけれども、保健師の資格を持って実際にそういった経験がある方を配置しております。

平岩委員 正規の方ですか、非正規の方ですか。

高橋障害福祉課長 非常勤です。

平岩委員 お1人ですか。

高橋障害福祉課長 はい。ほかにも保健師で正規の職員が課内におりますので、一緒になって、手分けしながらやっております。そういった体制を考えております。

飯田福祉保健企画課長 部全体の非常勤などの人数は、今手元にございませんで、後日報告ということによろしいでしょうか。

平岩委員 はい、いいです。

古手川委員長 後日また報告をお願いします。

平岩委員 ありがとうございます。新たな長期計画の説明を一斉に15日に各部長さんから受けて、とてもびしっと理路整然としていて、これ以上何も文句をつけることはできないぞみたいな、すごくきちっと整備されたいろんな施策の方向性が出たんですけど、一番大事なのは、現場の実態、障がい者にしても、高齢者にしても、認知症にしても、虐待を受けている子供にしても、1番大事なのは、そこでどんな感情で生きているのか、そこに現場の人がどうアプローチできているのかということなんだろうなと思うんですね。

それが上がってきて、みんなの中で共通理解できることが1番大事だなと思います。

きょうの説明を聞いていると、本当にちまたで苦しんでいるその実情が、どうフィードバックできていくのかということ、もちろん皆さんおわかりになっていると思うんですけど、そこらあたりが、やっぱり私たちは探っていかなければいけないところだなあというふうに思っておりましたので、ぜひまた、そういうところも力を入れていただきたいと思います。

古手川委員長 今のは答弁は必要ございませんか、いいですか。

平岩委員 はい。

玉田委員 マンパワーの確保について、今年度の部の大方針というか、少し抽象的ですがお考えをお聞きしたい。というのは、冒頭、人口減少社会を迎えていると部長がおっしゃいました。実際、福祉を支えている現場の人たちも少なくなっており、これをどういうふうに考えていくかということだと思っんですね。

一方で、市町村合併が進み、ことしから交付税の算定替えが始まります。市町村は交付税の自主財源がなくなっていく。その中で、例えば、民生委員さんの確保の問題、基準財政需要額以上に支払っている市町村はここを切り下げていかざるを得ないとかですね。そうすると、民生委員さんの確保がまた厳しくなるとか。

それから、地域包括ケアシステムではケアマネジャーの皆さんが適正なサービスを切り詰めるというふうな状況になってしまう。その中で、結果としてサービス現場の人材確保がまた難しくなっていくとかですね。

医師の確保も大変ですが、どうも薬剤師さんが非常に少なくなっているという問題などがあります。

今まで行政が支えてきた部分を民間の皆さんにお願いしますよと数年来言ってきましたが、そこも財政が厳しくなりマンパワーの確保自体が難しくなっているという現状があると思うんですが。そういうことも踏まえながら、どういう方針なのかお考えがあれば伺いたいと思います。

草野福祉保健部長 大変難しい問題だと思います。今度の長期計画の目標年度が2020から2024年ということで、今計画をつくろうとしています、そのスパンで見ると、

かなり人手不足なんだろうなと、今、委員が言われたようなところはあると思っています。

いろいろ施設の方がご挨拶に見えます。私も出かけたりしてお話を聞いていますが、いろいろあるけれども、なかなか人も集まらないけれども、まあまあどうにか職員の定員割れまではいっていないというお話を割とよくお聞きします。

そういうことで、今現在の県の役割というのは、特にやっぱり資質の向上で、働いたときにやめないようにするためにという対策なのかなということで、研修とか、もちろん外からも呼び込むようにUターン、Jターンでも、ぜひ大分県に戻ってほしいという施策を、保育士とか介護関係でもやっています。そういう感じでやっています。

常々具体的におっしゃった、例えば、医師とか民生委員とかいうのがありますけれども、他県と比べると、例えば、民生委員は、先般の条例改正でかなり多めの数を大分県は認めていただきました。民生委員の方にお聞きすると、ほかの県に比べると、それがいいというわけではないんですが、あまり欠員が多くはないというふうに聞いています。

ただ、ないかという、そんなことはない。なかなか手がないという問題もありますし、医師についても、これも議会に認めていただいた大分大学の地域枠の成果がもう少ししたら出てきます。そうすると、だいぶ見通しがあるのかなあというふうに考えています。これはやっぱり粛々と、また不断に努力していくべき課題だというふうに考えております。

お答えになったかどうかわかりませんが、そういうふうな状況であります。

玉田委員 大方針については、まず質の向上というところだということで、また議論させてもらいたいと思います。

田中委員 部長の最初の決意の中で、地方創生と社会保障改革、こういう国に向けて顔を上げていく姿勢ももちろん大事ですけれども、むしろ、法律と法律とのはざまの中で救済できない緩衝地帯みたいなどころがあるわけで、その意味でやっぱりきめ細かな、市町村との実態把握をしながらやっていくことが大分県の福祉保健の質を高めていくものだと思いますから、ひとつそういう視点でもって頑張ってもらいたいなと思っています。

要望でいいですからお願いしたいと思います。

古手川委員長 では要望で。答弁はよろしいですか。

田中委員 はい。

三浦委員 子育て満足度日本一の実現に向けてということで取り組みをされていると思いますが、現在、大分県内の、これには詳しく載っていませんが、待機児童がどれだけ解消をされているのでしょうか。特に大分市ではかなりの待機児童がいらっしゃると伺っているのですが、それがどのように5月の中旬を迎えて解消されているのでしょうか。

2点目が27ページ、認定こども園の運営費ということで、これは子ども・子育て支援新制度で18億円ほどの計上なんですけれども、認定こども園の運営、経費というのが18億円、かなりの金額だと思いますけれども、この内訳を少し教えていただきたいと思います。以上2点お願いします。

飯田こども子育て支援課長 保育所の待機児童につきましては、年によって、若干その市町村によって、待機の実態というのは変わってまいりますけれども、やはり毎年度、大分市については、やはり恒常的に今そういった児童さんが多いということで、基本的には保育所の定員をふやす、もしくは新設の保育所をつくっていくということで、これにつま

しては、従来から国の制度を使いながら、施設整備等、あとは増改築だったり、創設をやっていくと。そういった取り組みを通じまして、待機児童の解消という形では努めておりますけれども、やはりそういった整備が、実際はそのニーズというか、需要になかなか追いつかないということで、これにつきましては、やはり当然、その事業者さんといいますか、保育所を経営する意向とか考え方も踏まえながらの施設整備という形になりますので、県の考えだけではなかなか進まないところがありますけれども、一応、市町村を經由しながらのその施設整備計画というものを毎年定めながら、計画的に待機児童の解消については努めているところでございます。

それから、2点目で、資料の27ページ、先ほど説明いたしました認定こども園の運営費につきましては、約19億円の予算を計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、もう認定こども園ということで、ことしの4月1日現在で87カ所ございます。

内訳は、幼保連携型の認定こども園が53園、幼稚園型が19園、保育所型が15園ということで運営をしております。

基本的に、この予算、運営費に対する助成につきましては、国と県と市町村で応分に負担をするということになりますけれども、当然のことながら、運営ですので、人件費でありますとか、管理費でありますとか、まさに子供さんの幼児教育保育に要する経費全般に対して使っていくという組み立てになっております。

以上でございます。

三浦委員 待機児童の数につきましては、後ほどで構いませんので、数字がわかりましたら、教えていただきたいと思っております。

もう1点、介護保険の関係でお聞きします。先ほど部長から、当初かなり伸び率が全国で抑えられたと。3年ぐらい前からですかね、埼玉県のと光市から講師を招いたりして、ケア会議などに活かされているのかなあというふうに思うんですが、実際にそれだけじゃないと思います。部として、いろいろなものが組み合わせになってこうなったと思うんですが、部としての今回に至った経緯、実際埼玉県ではどうだったのかという点についてお聞きします。

前田高齢者福祉課長 24年度から、おっしゃられるように埼玉県和光市から職員、関係者に来ていただいて研修を重ねてきたということ、それから、まさに地域ケア会議というものを中心に自立支援型のケアを普及していこうという取り組み。それから、同時に、やはり元気な高齢者が介護の世界に行かないように、例えば、体操を普及するとか、あるいは、あらかじめ栄養バランスをとるような食事を進めていくとか、そういった介護予防の評価といいますか、その取り組みがやはり効果としてあらわれたのではないかなど。ケア会議によって、いわゆる自立支援型、そして、改善した人を次の行き場所といいますか、活動する場に持っていくとか、そういうような一連の流れを予防という活動を取り組む中で、こういうような効果が出たのではないかなというふうに考えております。

それと、和光市のほうも改善、あるいは介護保険料というものについては、ちょっと金額ははっきりここにはありませんけれども、そんなに上がっていないというようなことは聞いているところでございます。

古手川委員長 和光市の金額については、よろしいですか。もし資料としてわかるようで

あれば三浦委員のほうに。

前田高齢者福祉課長 はい。

三浦委員 できれば埼玉県と合わせて資料をいただきたい。

古手川委員長 埼玉県と合わせて資料がございましたら、後でまたお願いいたします。

荒金委員 平均寿命の関係と健康なお年寄りの皆さんのギャップがものすごくあるみたいなのですが、集中的にどういう部分について予防するとか、特殊な事例はないのですか。

特に大分県は平均寿命は高いんですけども、健康なお年寄りの皆さんはそうでもないということは、病院やいろんな施設に入ったりする人が多いということだから、それを予防するためにどうしたらいいかというような考え方で進んだことがあるんですかね。

藤内健康対策課長 委員ご指摘のように、大分県の平均寿命はベストテンに入っているんですが、健康寿命は男性39位、女性34位ということで下位にあり、結果的に平均寿命と健康寿命の差がかなりあります。

その要因は幾つかあるんですが、はっきりわかることは、今まで年齢ごとに健康上の理由で日常生活に支障があるかということ調べていったときに、大分県は50代で急に全国平均を上回り、以降ずっと60、70と高いんです。それを見ますと、どうも20、30、40のときの健康づくりをしっかりとやっておかないと、50以降ずっと悪いのかなど。

それで、昨年度から健康経営ということで、事業所における健康づくり、つまり、若い働き盛りにしっかり働きかけることで、中高年になったときの健康状態を改善させようと。

もちろん、それがひいては介護状態の予防につながりますので、今この健康経営事業所をふやすというようなことを中心に取り組んでおります。

荒金委員 県はそういう方針でやると。しかし、各市町村の対応の仕方によって、また大きく違うんじゃないかなという懸念があるんですが、その辺のことをチェックしたことはありますか。

藤内健康対策課長 大分県は各市町村で健康増進計画というのを策定し、さらにそれをまた見直して取り組んでいただいております。その中で、それぞれ生活習慣病対策に工夫しておられますが、これは県もそうなんですが、関心がある層、健康に関心のある人たち、恐らく高齢者が多くなって、若い世代が無関心層として、そういう支援から漏れてしまうんですが、今回、健康経営ということをお話ししましたが、県のこの健康づくり、これから市町村とともに無関心層にどうアプローチしていくのか、それぞればらばらにやってもなかなか、そういうふうに届きませんので、県と市町村が足並みそろえて、さらには事業所といいますか企業も巻き込んで、そういう無関心層にアプローチしていく、そうしたことは、また、市町村と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

荒金委員 そこで市町村を競争させるというかな、そういう数値を見つけてことしはこうだったこうだったと、そういうふうに競争させていって、開示すると言うか、みんな目に見えるような形で少しずつやっていったらいいんじゃないかなと思うし、20代、30代、40代、50代のうちに鍛えておけと言ったって、なかなか口で言うのは簡単だけどね。どこで、どういうぐあいに健康なお年寄りをつくっていくかということも、もっと本気になってやらんとですね。保険料とかいろいろ医療の件も含めてね、長生きするのはいいんだけど、朝から晩まで病院漬けじゃ、なかなか皆さんも大変なので、その辺をいろいろも

っとメスを入れてみたらどうかというふうには思います。

今年度もどこか指針をつけながら、最終的にはこういうことだったというようなことも含めて、よろしくをお願いします。

飯田こども子育て支援課長 先ほどの待機児童の関係でございます。若干、補足の説明をさせていただきますけれども、直近の待機児童の状況につきましては、現在、市町村に照会をしているところでして、早くて今月の末、もしくは来月の頭ぐらいに市町村の待機児童の状況がわかるのかなというふうに考えております。その後に厚生労働省に報告しますので。

各県の状況となりますとちょっと時期がさらに遅くなります。秋口ぐらいには国全体の最新の状況が公表されるということで、また、ある程度まとまれば、情報をさらに提供させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

古手川委員長 ちょっと時間の都合もありまして、委員外議員の皆さんの質疑の時間を取れませんので、進行を続けさせていただきます。

それでは、これをもちまして、平成27年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

草野福祉保健部長 資料の31ページをお願いします。今年度、県として策定予定の計画は、先般ご説明しました長期総合計画がございますが、福祉保健部では本年3月に大分こども子育て応援プラン第3期計画を策定しております。

この部門計画として、子どもの貧困対策計画を予定しております。

本日は、この計画について担当課長から説明申し上げます。

飯田こども子育て支援課長 子どもの貧困対策計画（仮称）の策定について、説明申し上げます。

この計画は、平成26年に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律を根拠とし、28年度を始期とする5年間の計画として策定するものでございます。

資料中段に3計画策定のポイントとして2点記載しています。

1つ目として、この計画は、平成26年8月に決定された国の大綱を勘案して策定するものです。

2つ目は、この計画を、昨年度、議会の議決をいただき策定したおおいた子ども・子育て応援プラン第3期計画の部門計画として位置づけ、子育て満足度日本一の実現に向け、子どもの貧困対策を総合的に推進してまいります。

4の策定の体制として、昨年12月に福祉保健部審議監をトップとする子どもの貧困対策推進会議を設置し、その下に庁内の福祉や教育、労働といった関係部局職員に9名の専門家を加えた計画策定ワーキンググループを置き、議論を行っているほか、おおいた子ども・子育て応援県民会議の意見も踏まえながら策定してまいります。

5の策定のスケジュールでございますが、本年9月に素案を取りまとめ、パブリックコメントの後、来年3月をめどに計画を策定したいと考えております。

委員の皆様には、今後、各定例会の常任委員会にて随時、進捗状況等をご報告させていただきますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

古手川委員長 ただいまの報告につきまして、ご質疑、ご意見などはございませんか。

井上委員 ワーキンググループのメンバーには外部の方もいるということですが、おおむねどういふメンバーになるのか、わかればお願いいたします。

飯田こども子育て支援課長 このワーキンググループにつきましては、資料にも書いてございますけれども、教育支援部会、それから生活支援部会ということで2つに分けて、それぞれ教育支援部会につきましては、メンバー17名、生活支援部会といたしましては12名ということで構成をしております。

メンバーの詳細につきましては、まず、教育支援部会につきましては、福祉保健部の中では、地域福祉推進室、こども子育て支援課に加えまして、私学振興・青少年課でありますとか、あとは教育支援部会でございますので、教育庁の関係課の主に総括の職員の方に加わっていただいております。

それから、生活支援部会につきましては、福祉保健部の関係課の総括、商工労働部の雇用・人材育成課、土木建築部といたしまして、建築住宅課、公営住宅室の担当総括に加わっていただいております。

なお、外部委員につきましては、小学校の校長先生でありますとか、スクールソーシャルワーカー、あと私立高校の職員さん、それから、県社協の福祉資金を担当しているスタッフ、そういった方たちに加わっていただいて、今、議論を重ねているところでございます。以上でございます。

井上委員 いろいろ考えられてやっているとは思いますが、えてして、ちょっとこういう審議会とかワーキンググループとか、決まりきったメンバーという悪いんですけども、いろんな団体の主な方を集めてきて、何となく県の方針に沿って決まるといふと失礼ですけども、そのようなことじゃなくて、多様な意見を反映できるようにお願いしたいと思います。

飯田こども子育て支援課長 策定の体制組織といたしましては、やはり資料に掲げておりますように、推進会議、その下にワーキンググループというものをつくりまして、議論を重ねていくという方針のもとで行っておりますけれども、この計画を策定するに当たりましては、当然、国の大綱も勘案しながら、さらに実態調査ということで、今、まさに取り組んでおるところでございますけれども、就学援助費の需給世帯を対象にした意識調査といったようなことも、今、行っているところでございますので、そういった就学援助の対象になる世帯の意識調査も踏まえながら、計画にそういった実際に困っていらっしゃる家庭、また子供さんの考え方、意識、そういったところも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

荒金委員 この関連いいかな。子供の貧困対策の中で当面の重点施策があるじゃないですか。完成は来年の3月になっておりますけれども、基本的に絵に描いた餅にならないように。かなり幅が広いようにあるんでね。打ち出したときは誰でもそういう家庭に関係した人はこれの恩恵を受けられるというような形でないと何にもならないと思うので。

また、さっき井上委員が言っていたように、委員でも現実を知らない、あまりにも役だけの方々がかなりいろいろな委員会にいますので。施策をいかに実効あるものにするかということが1番大事なところだと思います。

飯田こども子育て支援課長 まさに重要な、非常に大事なご意見ということで、ありがとうございます。この策定の体制の中で先ほど申し上げましたけれども、実態調査を踏まえながらということで、そこは現場と乖離しないように十分に注意しながら計画のほうの策定を行っていきたいと思っております。

古手川委員長 よろしいですか。

荒金委員 はい。

古手川委員長 ほかに、質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

玉田委員 資料の提供をお願いします。先般5月の中ごろに新聞に出ましたが、障害者年金受給者の認定率について全国で開きがあるということで。その内訳の一覧表のようなもの、各県の率の一覧などがあればいただきたい。それと、どうしてそういうふうになっているのかがわかる資料がありましたら後日で結構ですのでお願いしたいと思います。

草野福祉保健部長 実は、あの事務は国がやっています、我々も逆に今、国に聞いているんですよ、何で開きがあるのかと。ただ、なかなか教えてくれなくて、実はいろいろ文書で質問してくれというふうに言われていまして、なかなかちょっと実態が、県としてはよくわからないという。我々もちょっと危惧していますが、そういう状況でありますので、わかる範囲の資料は後で差し上げたいと思います。

古手川委員長 では、その範囲で結構でございますので、よろしくお願いいたします。

これをもって福祉保健部関係を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔福祉保健部退室、生活環境部入室〕

古手川委員長 これより、生活環境部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

古手川委員長 また、本日は、委員外議員として、藤田議員、木田議員、後藤議員、桑原議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿孫君です。（起立挨拶）

古手川委員長 引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔諏訪生活環境部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

古手川委員長 それでは、生活環境部関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

諏訪生活環境部長 それでは、お手元の福祉保健生活環境委員会資料に基づきましてご説明します。

1 ページをお開きください。生活環境部の組織ですが、生活環境企画課から人権・同和対策課までの本庁9課2室と、衛生環境研究センター、消費生活・男女共同参画プラザ、食肉衛生検査所及び消防学校の4地方機関の体制となっております。

2の職員数ですが、平成27年5月1日現在での職員総数は、221人となっております。その内訳は本庁が144人、地方機関が77人となっております。

続きまして、2ページをお開きください。生活環境部の予算と重点事業についてご説明します。

平成27年度当初予算額は表の左から2列目の当初予算額(A)欄の1番下の合計98億9,057万2千円となっております。

これを表の左から3列目の平成26年度当初予算額と比較しますと、同じ行の右側前年度対比の欄ですが、5億7,550万1千円の増額、前年対比106.2%となっております。

今年度の当初予算は、統一地方選挙の関係で、人件費等の義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算としていますが、防災・減災対策等につきましては、年度当初から切れ目のない対応が必要なことから当初予算に盛り込んだところでありまして、全体として前年度より増額となっております。

次に、3ページの生活環境部の重点事業についてであります。

生活環境部は、県民の安全・安心の観点から長期総合計画や大分県版地方創生を推進する必要があると考えております。27年度の部のキーワードとして4つの重点を掲げておりまして、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備え、女性の活躍推進、NPO等との協働の推進、豊かな自然環境や水環境の未来への継承であります。

1点目の南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備えについては、南海トラフ巨大地震などの大規模災害を初めとして、豪雨災害や火山災害など各種災害対策に取り組みます。

2点目の女性の活躍推進については、生活環境部、福祉保健部、商工労働部が連携を図りまして、女性の就労・活躍支援を行います。当部においては、経済団体等と連携した推進会議の設置やセミナーの開催により、企業における女性の登用などを促進したいと考えております。

3点目のNPO等との協働の推進については、人口減少や少子高齢化により多様化する地域課題への対応といたしまして、地域の身近な困りごとの解消に向けまして、NPOと自治会などが連携した取り組みを支援していきたいと考えています。

4点目の豊かな自然環境や水環境の未来への継承については、恵まれた環境の未来への継承といたしまして、引き続きジオパークの取り組みを支援するとともに、温泉資源の保護対策とあわせまして地熱発電等の適正利用を推進したいと考えております。

また、ごみゼロおおいた作戦の新たな展開として、河川の水質改善や漂着ごみの回収など、県民総参加による豊かな水環境の創出に取り組むとともに、地域の環境保全に関わる団体や行政機関が地域の課題や取り組みについて情報共有が図られるよう地域における環境保全ネットワークづくりに取り組みたいと考えております。

私からは以上でございますが、引き続き、担当課室長から重点事業等について説明させていただきます。

山本生活環境企画課長 生活環境企画課関係につきまして、お手元の福祉保健生活環境委

員会資料によりましてご説明申し上げます。

資料の4ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は部長、審議監及び危機管理監を含めまして29人で、主な事務といたしまして、生活環境部の主管課として、事務分掌(1)部の総合企画、(2)組織・定数の管理、(3)人事、予算の総括などの事務に加え、(9)自然保護に関すること、(14)温泉に関する事務事業及び(16)交通安全対策に関する県民運動の実施などを行っております。

地方機関は、(21)衛生環境研究センターを所管しております。職員数は30人で、保健衛生及び環境保全に関する試験検査や調査研究・情報の収集・提供などを行っております。

資料の5ページをお開き願います。2の重点事業でございます。

(1) おおいたジオパーク推進事業2千万円でございます。

姫島村と豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、学術研究者や地質愛好家等を対象とした調査研究レポートの募集や巡検の誘致など、ジオパークの魅力を間断なく情報発信するとともに、両地域が実施する受け入れ体制の整備など、諸課題の解決に向けた取り組みを支援します。

次に、(2)高齢者交通事故抑止サポート事業475万8千円でございます。

高齢者が被害者、加害者となる事故が依然として高い比率を占めていることから、高齢者の自主的な運転免許返納を促進するとともに、県内全市町村で、高齢者に対する参加・体験型の交通安全教室を実施し、高齢者の交通事故防止対策を推進するものでございます。

以上でございます。

望月地球環境対策課長 地球環境対策課関係につきましてご説明申し上げます。

資料の6ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は12人で、主な事務といたしまして、事務分掌の(1)地球温暖化対策の推進、(4)ごみゼロおおいた作戦の展開など、身近なごみ問題から地球温暖化対策までの環境問題に関する事業に取り組んでいます。

資料の7ページをお開き願います。2の重点事業でございます。

(1) ごみゼロおおいた作戦推進事業1, 128万9千円でございます。

平成15年度から取り組んできたごみゼロおおいた作戦をさらに展開するため、牽引役のごみゼロおおいた推進隊や、小学生等が自然体験などを通じて環境について学ぶごみゼロ探検団を支援するとともに、県下全域で清掃活動を行う120万人県民一斉ごみゼロ大行動など多くの県民が気軽に参加できる環境保全活動等への参加を呼びかけます。

(2) 地球温暖化対策推進事業3, 701万9千円でございます。

第2期大分県地球温暖化対策地域推進計画で掲げる、家庭、業務、運輸各部門のCO2排出量を削減するため、家庭や事業所に対する節電・省エネの普及啓発、公共交通機関への乗り換えを促進するノーマイカーウィークの実施などに取り組むとともに、環境省が定めたガイドライン、エコアクション21の認証取得を目指す事業所に対して支援します。

また、第2期大分県地球温暖化対策地域推進計画が27年度で終了するため、次期計画を策定いたします。

(3) 防災拠点再生可能エネルギー導入事業4億8, 013万1千円でございます。

CO2排出抑制対策とあわせて、災害時の初動体制の確保など防災拠点の機能を強化するため、市町村が実施する再生可能エネルギーを利用した非常用電源等の整備に対して助成します。

今年度は、中津市の道の駅なかつなど、10市村、17カ所で整備を予定しています。以上でございます。

塩田県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の8ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

本庁につきましては、大分県消費生活・男女共同参画プラザ職員が兼務しております。

地方機関は、大分県消費生活・男女共同参画プラザであり、職員数は22人で、県民の日常生活に深くかかわる消費者行政に関する事務のほか、男女共同参画社会づくりの推進、NPO等による県民活動の推進などの施策に取り組んでいます。

資料の9ページをお開き願います。2の重点事業でございます。

(1) 女性の就労総合支援事業1, 177万1千円でございます。

この事業は、女性の就労促進のための支援として、女性の再就職活動を支援するため、面接や試験等に参加する際に利用できる無料託児サービスを大分市、別府市、中津市で実施するとともに、女性の活躍推進のための支援として、管理職を目指す女性対象のステップアップ講座や、地域や職場で活躍する女性ロールモデルの紹介等を行うものでございます。

次に、(2) NPO総合支援体制強化事業1, 603万5千円でございます。

この事業は、NPO育成支援の中核となる公益財団法人おおいた共創基金に、相談業務やアドバイザー派遣などおおいたボランティア・NPOセンターの運営事業を委託し、財団が独自に行う助成事業と一体的な運営・実施を行うとともに、NPO活動を支援する人材育成事業を委託し、企業等に対して、めじろん共創応援基金及びNPO活動全般をPRすることにより、NPOの総合支援体制の確立を目指すものでございます。

次に、(3) 消費生活安全・安心推進事業5, 988万2千円でございます。

この事業は、消費生活における安全・安心を確保するため、県・市町村の相談体制の充実と消費者教育・啓発を推進するものでございます。

特に、相談件数の多いネットトラブルについては相談体制の整備を、また、高齢消費者の被害未然防止については見守りサポーターの養成研修や関係機関への情報提供等を行うものでございます。

以上でございます。

徳野私学振興・青少年課長 資料の10ページをお開き願います。私学振興・青少年課関係につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は13人で、事務分掌は、(1) 私立学校に関する事務で、私立小中高等学校への助成などの事務、(3) 青少年の健全な育成に関する条例を所管しておりまして、これを中心にして、(2) 青少年の健全育成に関する行政の総合企画、推進及び調整に関する事務を行っております。

資料の11ページをお開き願います。2の重点事業でございます。

まず、(1) 私学振興費 3 億 7, 817 万 4 千円でございます。

学力向上や就職支援、スポーツ・文化の振興など、各分野での特色ある私立学校づくりを支援するため、県内に私立小・中・高等学校を設置する学校法人に対し、経常的経費の一部を補助いたします。

次に、(2) 青少年自立支援対策推進事業 1, 524 万 3 千円でございます。

社会的自立が困難な青少年や、その家族などを支援するため、専門相談員を配置した青少年自立支援センターを運営しております。

平成 26 年 6 月には、青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターおおいた、おおいた地域若者サポートステーションの青少年に関する相談窓口を大分市内ソフトパークに集約し、総合相談窓口としておおいた青少年総合相談所を開設しました。

この関係で相談件数も増加しており、27 年度も相互に連携を図りながら、悩みを抱える青少年への支援強化に努めてまいります。

以上でございます。

佐伯食品安全・衛生課長 食品安全・衛生課関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の 12 ページをお開き願います。まず、1 の組織、事務分掌でございます。

職員数は 13 人で、主な事務といたしまして、(1) 食品の安全・安心確保対策、(2) 食育の推進、(8) 動物の愛護・管理及び(10) 理・美容、旅館業等の衛生対策などを行っております。

地方機関は(11) 食肉衛生検査所を所管しております。職員数は 17 人で、厳正かつ科学的な検査を実施し、県民に対し安全・安心な食肉の提供に努めております。

資料の 13 ページをお開き願います。重点事業でございます。

(1) 食の安全・安心推進事業 736 万 7 千円でございます。

食の安全確保を図るため、食品に意図的に毒物を混入させることを未然に防ぐためのフードディフェンス対策や、食品アレルギー事故を防ぐためのアレルギー混入検査等を行います。また、食の安心確保を図るため、企業と消費者とのリスクコミュニケーションの推進や食の安全こども教室を開催します。さらに、本年 4 月の食品表示法施行に伴い、事業者を対象にこまめな食品表示の講習会を開催し、周知を図っていきます。

(2) おおいたの食育推進事業 359 万 5 千円でございます。

食の大切さを理解し、健全な食生活を実現するために、県内の食育実践者・団体をおおいた食育人材バンクとして登録して、県民の要望に応じて地域での食育活動に派遣したり、高校 3 年生を対象に、自炊力を身につけるため調理実習等を行う自活応援講座を開催するなど、食育の推進を図っていきます。

(3) 動物愛護協働推進事業 299 万 7 千円でございます。

動物愛護管理法の改正にともない、県が引き取りした犬・猫の新しい飼い主を募集し譲渡する義務が追加されるなど、動物愛護管理体制の見直しが求められています。獣医師会及びボランティアの協力のもと犬・猫譲渡会の開催や市町村が行う飼い主のいない猫の不妊手術費用の助成事業を行います。

さらに、動物愛護拠点施設の建設に向け、シンポジウムや基本構想の地域別説明会を行い、県民の意識醸成を図っていきます。

以上でございます。

江藤環境保全課長 環境保全課関係につきまして、ご説明申し上げます。

委員会資料の14ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は14人で、主な事務といたしまして、生活環境の保全のため、事務分掌の（5）大気汚染、（6）水質汚濁、（8）ダイオキシン類等の化学物質対策及び（11）水道の普及などを行っています。

資料の15ページをお開き願います。2の重点事業についてご説明申し上げます。

（1）豊かな水環境創出事業978万1千円でございます。

モデル河川において、流域住民が主体となって流域会議を設立し、豊かな水環境づくりに向けた取り組みを進めているところです。これらの活動を支援し、上流から下流まで流域全体で水環境の保全活動に取り組んでいきます。

（2）大気環境監視推進事業5,306万5千円でございます。

PM2.5など大気汚染物質については、県内での発生や大陸からの移流によるものなど発生源がさまざまです。そこで、発生源ごとの寄与割合を把握するため、成分分析を実施し、特定の発生源への対策や、国が行うシミュレーションモデルの構築などにつなげていきます。

（3）小規模給水施設普及支援事業4,503万2千円でございます。

公営水道の整備が困難な地域のうち、水問題を抱える小規模集落などが多数あり、安全な生活用水を十分に確保できないという現状がございます。これらの水問題を解決するため、中長期計画を作成し、積極的に給水施設整備に取り組む市町村に対し支援してまいります。以上でございます。

森下廃棄物対策課長 廃棄物対策課関係につきましてご説明申し上げます。

資料の16ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は14人で、主な事務といたしまして、廃棄物の減量化・再資源化、適正処理を推進するため、巡回監視やスカイパトロールの実施に加え、事務分掌（5）PCB廃棄物の処理対策、（6）海岸漂着物の回収・処理などの事業を行っています。

資料の17ページをお開き願います。2の重点事業でございます。

まず、（1）産業廃棄物処理施設等監視指導事業費5,413万2千円でございます。

この事業は、これまで実施してきた産業廃棄物監視員による処理施設等の巡回監視や、公認会計士による経営実態調査などとともに、県独自の制度も加えた優良産廃処理業者認定制度を推進するもので、処理業者全体のレベルアップが図られることにより、産業廃棄物の適正処理が進むよう積極的に取り組みます。

次に、（2）廃棄物不法投棄防止対策事業費7,264万8千円でございます。

この事業は、市町村が実施する不法投棄防止対策事業に対する補助や不法投棄廃棄物の撤去、不法投棄防止用フェンスの設置により、不法投棄の再発防止を図るものです。

また、本年度は、平成28年度以降の本県の廃棄物処理に係る諸課題に対処するため、ごみ処理広域化や災害廃棄物処理などを含む第4次大分県廃棄物処理計画を策定することとしております。

以上でございます。

池永防災危機管理課長 防災危機管理課関係につきまして、ご説明申し上げます。

委員会資料の18ページをお開きください。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は8人で、主な事務といたしまして、県地域防災計画の見直しや広域防災拠点の整備など大規模災害時の受援体制の構築を行うとともに、原子力災害対策や大規模火災、事故等の危機管理事案の対応を行っております。

資料の19ページをお開き願います。2の重点事業についてご説明いたします。

(1) 原子力防災対策推進事業1, 607万円でございます。

万が一、近隣の原子力発電所で重大事故が発生し、地震や津波により停電した場合においても、防護措置の判断基準となる放射線量率を確実に測定できるよう、佐賀関小学校、佐伯鶴岡高校及び国東高校のモニタリングポストに非常用ディーゼル発電機を設置します。

(2) 広域防災拠点設備等整備事業5, 992万7千円でございます。

近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震など大規模災害時に救助・救援活動の拠点となる大分スポーツ公園の機能向上のため、不足する非常用電源を確保するもので、これまで常備用として利用していた自家用発電機のリース期間満了に伴い、これを非常用電源として購入するものです。

以上でございます。

法華津防災対策室長 防災対策室関係につきましてご説明申し上げます。

資料の20ページをお開きください。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は12人で、主な事務といたしまして、自然災害から県民の生命・身体・財産を守るため、防災・減災に関する施策を推進するとともに、災害時の通信手段である防災情報システムの維持管理を行っています。

また、災害時には県災害対策本部等を設置し、市町村や国等の防災関係機関と連携して対応に当たります。

資料の21ページをお開きください。2の重点事業についてご説明いたします。

(1) 地震・津波対策推進事業2億円でございます。地震・津波対策を着実に推進するため、市町村が行う避難路、避難地の整備等に対し助成するほか、27年度からは、孤立のおそれがある集落への通信設備等の整備及び津波到達予想高表示板の設置を新たに助成対象項目に加え、県民の安全・安心の確保と防災意識の高揚を図ってまいります。

次に(2) 防災行動力育成事業542万7千円でございます。

地震発生時などに県民1人1人が適切に行動できるよう、防災に関する知識及び技能の修得など防災行動力を育成するため、学校や地域での地震体験車の計画的な活用、県有施設への津波到達予想高表示板の設置、県民一斉避難行動の取り組み、県民防災アクションデーなどを行います。

以上でございます。

橋本消防保安室長 消防保安室関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の22ページをお開きください。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は豊後大野市の県央飛行場に常駐しております防災航空隊を含めて19人で、主な事務といたしまして、消防に関する市町村相互の連絡調整などを行うとともに、高压ガスの保安、火薬類の取締、石油コンビナートの防災に関する業務を行っております。

地方機関は消防学校を所管しています。職員数は8人で、県内の消防職員・消防団員・消防関係者の教育訓練を行っております。

資料の23ページをお開き願います。2の重点事業についてご説明いたします。

(1) 消防力強化推進事業 677万4千円でございます。

消防団員の確保が困難となる中、昼間の消防力確保対策として、消防団OBを中心とした機能別消防団員の採用を促進するとともに、学生による消防サークル等の結成を支援します。

また、組織活性化のため女性消防団員の採用活動を支援するとともに、女性防災士等とのネットワークを構築するものです。

次に(2) 防災ヘリコプター更新事業 16万3千円でございます。

防災ヘリコプターとよかぜは、平成9年の運航開始から、救急・救助活動や防災訓練への参加等、幅広く活動してきましたが、近年、ふぐあいが多く、維持管理費用も増大していることから、運航開始から20年が経過することにあわせて機体及び装備品を更新いたします。

今年度は機体発注に係る事務経費を計上していますが、機体の建造に1年半程度要することから、別に、27年度から28年度までの2カ年で、限度額15億37万3千円の債務負担行為を設定しています。

以上でございます。

柴田人権・同和対策課長 人権・同和対策課関係についてご説明します。

資料の24ページをお開き願います。まず、1の組織、事務分掌でございます。

職員数は10人で、主な事務といたしまして、人権行政、同和行政の企画調整・推進に関することでございます。

資料の25ページをお開き願います。2の重点事業であります。

(1) 人権施策推進事業 221万6千円でございます。

この事業は、大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づき、人権を尊重する社会の確立をめざして、人権教育・啓発及び人権相談・支援・権利擁護などの施策を総合的に推進するものでございます。

今年度は特に、企業における各種研修会への参加や職場内人権研修の促進に取り組みます。また、人権関係NPO等と連携して新たな層への研修参加の働きかけを行うこととしております。

次に、(2) 人権啓発環境整備事業 258万7千円でございます。

この事業は、人権啓発講師等の人材の育成・教材や啓発プログラムの整備等の基盤整備を行うものでございます。

以上でございます。

古手川委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見などはございませんか。

河野副委員長 地球環境対策課の関係で、温暖化対策推進事業という形でやられておりますけれども、原子力発電所が停止している状況において、日本全国のCO2の排出量が今どうなっているか、なかなか具体的な広報がなされていないという嫌いがあるように思うんですね。そういった意味で、現実の姿として京都議定書で約束したことはどうなっているかとか、そういった部分についてはきちんとした情報発信がなされているのかについて、まずお伺いしたい。

それから、私学振興費に関して、少子化の影響によって、私学経営の今後の見通しとい

うものが今どうなっているのか。その辺を県としてどのように把握をし、関係団体と協議を行っているのかお伺いをしたいと思います。

それから、食品安全・衛生課の動物愛護協働推進事業に関して、動物愛護施設の建設に向けたスケジュール、具体的にどこまで進んでいるのかについてお聞かせください。

望月地球環境対策課長 温暖化関係の全国規模の情報発信ということなんですが、基本的には環境省が中心にやるべき内容と理解しております。ちょうどCOP21ということで、新聞報道などで多分皆さんごらんになっていらっしゃると思うんですが、あの情報を私も同じように見る限りでありまして、情報発信という観点から申し上げれば、今そういうことで話題になるので新聞等で取り上げられているかなというふうに考えています。

かなり厳しい内容になっているようであります。

あと、大分県で言いますと、さっき説明しました地球温暖化の実行計画等ございまして、県内の分については、ちょうど今2012年の数字が出ておりますが、大分県内も家庭と事業所とか、これが2008年を目標にしておりますが、2008年と比べると、かなり悪くなっています。その理由は何かという、やはり核家族化で人口は減っているんですけど世帯は減っておりません。ということで、電気をつける家は全然数が減っていないと。

また、家電製品はかなりいろいろ新しいのが出てきており、かなり電気を使っておるようであります。

それから、あと事業所では、郊外型の大型店舗がかなりできてきましたので、電気消費量がかかなりふえておるといのが背景にあるように考えております。

以上でございます。

徳野私学振興・青少年課長 私学の経営のことでございますが、特に高校ですね、中学生の卒業予定者というのはやはり年々減少しております、例えば、今回は約700人減っております。そういう形で、公立も含めて高校の入学者に関しては私学のほうと定期的に協議を行っております、その中でも私学の入学者の確保を図っているところでございます。あわせまして、やはり私立学校にしかできない魅力づくり、先ほど事業の説明のほうでもございましたけど、例えば、学力向上、スポーツ、文化、それに就職支援といった、こういうところで特色を出して生徒を集めるように。そういったものも運営費の中で措置をして、私学のほうとも定期的にそういった席で、こういった魅力のある学校づくり、例えば、日田の昭和学園がスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに全国の私学で唯一指定をされて、いわば看護師さんのグローバル教育とその地域に根差した実践教育をしております。こういったものに対して、今後、やはり県のほうも支援してまいりたいと考えております。

佐伯食品安全・衛生課長 動物愛護拠点施設の建設に向けたスケジュールについてでございますけれども、今年度につきましては、動物愛護拠点施設設置に向けての機運の醸成ということで、予算的には150万円程度をいただいております、シンポジウム等々を開催することにしておりますけれども、実際、拠点施設の設置につきましては、中核市であります大分市との共同設置等々も視野に入れながら検討をしておりますのでございまして、今後、土地の選定だとか、もし土地が選定をされましたら、地質調査、測量、設計というので、また1年かかるだろうと。それから、また、施設の建設にまた1年かかるというようなところでございまして、大分市との協議ですね、これがどういうふうになるかとい

うところで、県と一体となって進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

河野副委員長 温暖化対策については、こういう推進事業をやって効果というのが逆の方向に出ているという実態があるということについて言うと、大分県としての施策、あるいは家庭での目標設定とか、そういった部分についての見直しが当然出てくるんじゃないかと思うわけでありまして。その辺について、しっかりと今、現実ですね、大分県の状況ということもあると思うんですけれども、全国的に見ると、こういった形で京都議定書がとでも守られない状況の中で、温暖化が深刻な状況になっているということも、やはりそこは一つの事実として伝えていかなければならない。それをもとに県内の家庭における節電であるとか、そういったCO₂の削減目標とかいうものを具体的に考え直していただく必要があろうかというふうに思っております。ということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私学の問題については、これは巨額の私学助成をどうやって続けていくかという部分にかかわってくるわけで、いわゆる耐震化の問題も含めて、さまざまな形で私学助成をやるということが、せつかく公金を投資していながら経営が行き詰まってしまうというようなことにならないようにするにはどうすればいいのか、ということが非常に深刻な問題かなあと思っておりますので、その辺の経営状況の把握、それを具体的な形で支援するのはどの程度がいいのかという部分については、常に見直しが必要かなというふうに思っております。

それから、動物愛護拠点については、動物愛護の思想が広がるということが、今全国で殺処分ゼロに向けた動きという形で、これが児童生徒の命の大切さに連動した教育の形の中にも生かされていくということもあって、この拠点施設、非常に大事な役割を持つのかなあと。それが今、なかなか小中学生がそこに行って動物と触れ合ったりするという箇所では決してないということが常々指摘されておまして、少しでも早く、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

古手川委員長 よろしいですか、私学の経営状況の把握だとか、そういう状況の答弁はいいですか。

徳野私学振興・青少年課長 おっしゃるとおりですし、常にそのあたりの情報、効果、それから特に設置者、校長先生とは連携を密にして状況は把握しながら。

委員が言われるとおり、やはり子供の数、少子化に向けて経営は厳しくなっていると思いますので、その情報収集は怠らないようにしてまいります。

井上委員 地球環境対策課の重点事業の3番ですが、この再生可能エネルギーを利用した非常用電源ですね。17カ所、10市村はどのような場所ですか。それと、再生可能エネルギーというのは太陽光発電に限られているのですか。

望月地球環境対策課長 再生可能エネルギーでございますので、太陽光発電だけということに限られておりません。しかし、計画は100%全部が太陽光発電ということで上がってきています。

本年度、予定しています17カ所は、消防本部中津市の東部出張所、道の駅なかつ、日田市が中央公民館、佐伯市が道の駅やよい、渡町台小学校、鉾泉センター直川、臼杵市が福良ヶ丘小学校、西南交流センター、津久見市が消防署、第一中学校、第二中学校、津久

見小学校、豊後高田市が公民館、杵築市が上村の郷、それから、豊後大野市が市庁舎、それから、国東市が消防署、姫島村が離島センター、以上の17カ所を予定しております。

井上委員 もう1つ、県民生活・男女共同参画課の1番ですが、この託児サービスの提供というのは、そんなに大きな予算じゃないみたいですけども、3カ所、大分、中津、別府ということですが、これは既存の施設を利用してやるとか、そういう内容なのでしょうか。また、ことしはその3カ所ということですけど、順次、いろんな場所につくっていくのでしょうか。

塩田県民生活・男女共同参画課長 まず、大分、別府、中津で行っている理由でございますが、県下のハローワークの中で、マザーズコーナーを設けているところが、大分、別府、中津の3カ所でございます。マザーズコーナーというのは、育児中の女性が、仕事を探しやすいように、ハローワークの中にちょっとしたキッズコーナーがあったり、おもちゃが置いてあったりして、そういう環境が整っているハローワークでございますので、そういうハローワークにお越しになる女性がより一層仕事を探しやすいように、求職中の間、託児サービスを使っていただいて、子供さんの面倒はこちらのほうでサポーターが見えてじっくり仕事を探していただくと。それから、内定企業の面談とか、その前の試験とか、そういったときに託児サービスを使っていただけるように集中的にその3カ所で行っております。ハローワークのほうで今後ほかにマザーズコーナーを設けるところがふえれば、連動して、県のほうはまた新たなところを検討したいと思っております。

大分の場合は、消費生活男女共同参画プラザ、アイネスの中に部屋を設けております。別府につきましては、男女共同参画センター「あす・べっぷ」、中津は、中津市の教育福祉センターの部屋を借りて実施しております。

実施方法ですが、事前にお申し込みをいただき、それに合わせて保育士の派遣業務をNPO法人に委託しておりますので、そこに連絡をとって、当日、そのお母さんと子供さんと面会をした上で、預かるお子さんの名前なりいろいろ確認をいたしまして、お預かりするという仕組みになっております。

以上でございます。

三浦委員 生活環境部の重点事業、2番の女性の活躍の推進についてですが、きょうも一番最前列に女性が3名着席ということで、そういう意気込みを非常に感じるんですけども、今年度の補正予算を含めて、この女性の活躍推進について、生活環境部が中心になって商工や福祉をまとめていくようになると思うんですけども、だいたい予算規模をどれぐらいで検討しているのでしょうか。また部長の意気込みをお聞かせください。

もう1点、23ページの防災ヘリコプターとよかぜですが、東日本大震災以降、とよかぜも現地の支援に行っていると思います。その際、燃料漏れとか、いろんなふぐあいが発生したというふうに伺っているんですけども、もう既に20年という年月がたとうとしている中、いざ、万が一一大規模な災害等があったときにふぐあいが生じては何の意味もないわけであって、新たに購入等を含めた議論がされなかったのかという部分をお聞きします。

諏訪生活環境部長 予算につきましては今調べます。その前に意気込みを申し上げたいと思います。私も以前、県庁の中で人事行政に携わっておりまして、県庁の中でも20代は女性が4割を占めているということで、もう女性の活躍なくしては県庁自体ももたないという状況であります。そうはいっても、やはり女性はライフステージに応じて、いろいろ

男性より不利な部分がございます、当然、出産、子育てというところでは、なかなかキャリア形成が男性より非常にふえたというようなこともございますので、そこをいかにフォローするか。

そういう時期につきましては、子育てをしやすい環境を周りの職員も含めて、所属長がどう配慮していくか。制度自体はかなり整ってきていますが、じゃあ全部使われているかという、まだそこまでいっていないというところがありますので、県庁自体もそういうふうに関後、最重点課題の1つとして取り組む必要があると。

民間のほうが、やはりまだまだトップの意識によって随分違うというところで、やはり企業トップのトップセミナーですね、要は女性の活躍なくして、企業経営も成り立たないというふうなところもしっかりと行政として情報発信をしていって、実際、トップの意識を変えていただいて、社内で女性を登用すると。また、そういう好事例があれば、それを広めていくと。

それと、やはり管理職を目指す若手の女性を集めて、なかなか行政が声をかけないとそういう女性が集まるという機会がございませんので、いろいろな企業に声をかけて、そういうセミナーを知っていただき、研修をしたり、そういう女性自身も意識を変えていただいて挑戦をしていただくというふうなことで、さまざま取り組みをする必要があろうかと思ひます。

これは今後の地方創生、人口減少、少子化というようなところでも大変重要な施策だというふうに関えておりますので、生活環境部が先頭に立って、商工労働部、あるいは福祉保健部を引っ張っていくぐらいの気持ちでやっていきたいというふうに関えております。**塩田県民生活・男女共同参画課長** 商工労働部、福祉保健部、生活環境部、3部連携で取り組んでおひまして、予算的には保育環境の整備等に力を入れております福祉保健部が61億2千万円強の予算でございます。商工労働部につきましては、就業支援や職業訓練等で5,800万円の予算でございます。我が生活環境部につきましては、1,400万円強でございます。

この資料の3ページの女性活躍推進の中に上げております経済団体と連携して推進会議を設置するという肉づけ予算のところにつきましては、ちょっと数字を正確には申し上げられませんが、よろしくおひします。

橋本消防保安室長 防災への更新についてですが、東日本大震災、それから、ふぐあいがだんだんふえてきたということ、さらに平成30年がエンジンのオーバーホールで多額の予算がかかるということで、平成24年から具体的に検討してまいったところですが、やはり20年を経過ということから更新をしようということで、新しいヘリコプターを購入するということが、債務負担において15億円計上させていただいているという状況でございます。

三浦委員 ありがとうございます。1番言ひたいのは、今、部長がおっしゃっていたように、まず県が示していただいて、いかに民間に波及するかというところで、女性の活躍はそこはやっぱり非常に大事だというふうに関えております。

また、しっかり事業も見守っていききたいと思ひておりますので、よろしくおひしたいと思ひます。

防災ヘリについては私の勘違ひです。ありがとうございます。

古手川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成27年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

山本生活環境企画課長 資料の26ページをお開きください。今年度、生活環境部において策定・改定を行う予定の計画等についてご説明させていただきます。

この一覧表は、策定・改定が予定されている計画等について、担当課、名称、計画期間、概要、スケジュール等を整理したものです。

対象となる計画等は13あります。このうち、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例により議決対象となるものが1番目の第3次大分県環境基本計画（仮称）、6番目の第4次おおいた男女共同参画プランの2つです。

表右端のスケジュールにあるとおり、それぞれ定例会に骨子案の報告、計画案の上程をさせていただきます予定です。

これ以外の11の計画等についても、今後、同様にスケジュールに沿って進めながら、適宜、その概要等を常任委員会において、委員の皆様方に報告させていただきます。

以上でございます。

法華津防災対策室長 火山防災対策について説明いたします。

資料の28ページをお開きください。

標題の下に記載のとおり、県内には、九重山、鶴見岳・伽藍岳、由布岳の3つの火山があります。特に、九重山と鶴見岳・伽藍岳は、常時観測火山に選定され、気象庁により24時間体制で監視が行われています。

これまでの火山防災対策について、左側のほうに書いておりますが、まず、上段の、九重山については、平成7年10月の硫黄山の噴火を契機として、火山防災協議会を設置し、くじゅう山系火山防災計画を策定しております。

その後、火山防災マップを作成するとともに、平成19年から噴火警戒レベルが導入されており、火山活動に応じて防災機関や住民がとるべき対応をレベルの1から5の段階で定め、気象庁がこのレベルを運用する等体制が整っているところです。

次に、鶴見岳・伽藍岳につきましては、鶴見岳の火山防災マップが平成15年に作成され、18年には、これに伽藍岳が追加されて整備されました。

その後、土木建築部との連携の中で、26年2月、火山防災協議会を設置しました。

現在、噴火シナリオを作成しており、今後、噴火警戒レベルの導入等九重山と同様の取り組みを進めていくこととしています。

そういった状況の中で、昨年9月にの御嶽山の噴火が起きました。

右の欄をごらんください。御嶽山の噴火を受け、囲っている枠内ですが、1番上の内閣府では、登山者の安全確保に向けた登山防災対策の課題を整理、対応策についての検討が行われ、この3月、中央防災会議のワーキンググループで御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について報告が取りまとめられました。

中段の気象庁ですが、火山観測体制や情報提供に関する検討が行われ、これも3月に最終報告が取りまとめられました。あわせてその下の文部科学省ですが、火山観測研究の観点から検討が行われ、九重山が重点観測研究対象火山に追加されることになりました。

一方、本県の取り組みでございますが、下の枠内にありますように、11月に火山噴火

に対する登山者等の安全確保に関する連絡会を設置し、協議検討を重ね、本年1月に今後の①火山活動の監視観測と情報共有、②登山者等への火山情報の提供、③登山者等の避難等の安全確保、の観点で取り組み方針案を取りまとめたところありますが、この時点では、国における検討も途中段階であったことから、現在、3月に示された国の方向に照らして確認作業を行っており、近く最終決定する予定であります。

資料の29ページをお開きください。左側が、その今後の火山防止対策推進についての報告の概要であります。この1から6の方向を踏まえて、右側の上の欄の国の動向にありますように、活火山法の改正が進められており、火山防災協議会の設置の義務づけや、自治体に対し、登山者に関する情報把握について努力義務を課す方向等の検討がなされております。また、気象庁や文部科学省等では、観測態勢の強化や研究の充実強化等も図られているところです。

そして、下の県の今後の対応案欄をごらんください。

県におきましても、今月中に取りまとめる取り組み方針に基づき、ここにあります取り組み方針の主な項目を中心に、登山者等の安全確保に向けしっかり取り組んでまいります。

また、活火山法の改正にもしっかり対応してまいります。

なお、実施可能な取り組みからできるだけ早期に着手することにしており、今年度、九重山の避難計画の作成、啓発用リーフレットの作成、登山届の提出しやすい環境づくりのための届け出ポストの設置等を行うことにしています。

以上であります。

古手川委員長 ただいま2つの報告がありました。ご質疑、ご意見などはございませんか。

玉田委員 火山の防災対策に、携帯電話での呼びかけとかそういう項目が入っていますから、携帯電話の不感地域になっているところについて、今じゃなくてもいいですが、そのあたりのチェック、それと少なくとも久住山だったら中岳のところと久住山の下のところ、山頂付近に避難小屋が2カ所ぐらいしかないの、そういうことをこれから改めて見直しもするという事なんですか。

法華津防災対策室長 携帯電話につきましては、今、NTTドコモ、ソフトバンク、auの3つの携帯電話会社がありますが、特にソフトバンクにつきましては不感地域が多い状況にあります。ドコモが1番カバー率が高いんですけども、やはり場所によっては不感地域というのがございますので、今後、携帯電話の入る地域をいかに拡大していくかというのがひとつの課題だと考えております。

それと、防災のシェルター等についてであります。これについては国のほうでも対策をどうしていくかというのを検討しておりますので、避難壕の整備にかかる方針、国の設置基準でありますとか、支援措置等の議論の動向を注視しまして、今後具体的にどうしていくかというのは検討していきたいと考えております。

古手川委員長 よろしいですか。これで諸般の報告を終わります。

この際、委員の皆さん、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにないようでありますので、これをもって生活環境部関係を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔生活環境部退室、病院局入室〕

古手川委員長 これより、病院局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

古手川委員長 本日は都合により、荒金委員が欠席しております。

また、本日は、委員外議員として、木田議員、桑原議員、森議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の阿孫君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔田代病院局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

古手川委員長 それでは、病院局関係の平成27年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 本日はご説明いたしますのは、平成27年度病院局の組織と平成27年度大分県病院事業会計予算でございます。

説明は、本日お配りしている福祉保健生活環境委員会資料でご説明させていただきます。

それでは、まず、大分県病院局の組織についてご説明いたします。

委員会資料の1ページ目をお開き願います。

病院局の組織につきましては、昨年度から変更はございません。診療科部門は循環器内科部を初めとする24科部、そのほか放射線科部などから構成される中央診療部門、薬剤部などから構成される医療技術部門、看護部、がんセンター、総合周産期母子医療センター、循環器センター、事務局となっております。

今後とも、医師、看護師、医療技術職、事務職員一丸となって、医療の質の向上、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、平成27年度大分県病院事業会計予算についてご説明いたします。

資料の2ページをお願いします。まず、平成27年度の病院事業会計に対する一般会計負担金についてご説明いたします。

この負担金については、県立病院が行います、がん治療部門や救命救急部門など、高度・専門、特殊医療等の不採算部門の運営や、施設・設備の建設改良に充当いたしました企業債の償還に必要な経費などについて、地方公営企業法に基づいて一般会計が支出するものがございます。27年度予算額は太枠の囲みにありますように13億8,959万1千円となり、26年度と比べ7,086万5千円の減額でございます。増減要因としましては、右側の備考欄にありますとおり、建設改良にかかる企業債償還金の減などがございます。

次に平成26年度予算と平成27年度予算との比較についてご説明いたします。

上段の27年度の収益的収支予算は、太枠の囲みにありますように、収益が145億8,700万円、費用が144億5,400万円を計上しております。単年度損益は1億3,300万円の黒字予定となっております。26年度は会計制度改正に伴って約37億円の退職給付引当金繰入金などを計上しており、27年度予算では費用が大幅に減少したものとなっております。

下段の資本的収支予算については、収入13億2,600万円に対しまして、支出は24億3,700万円を計上しております。収入、支出とも26年度と比較しますと増加する予定でございます。

次に、予算につきまして具体的にご説明いたします。

3ページをお開き願います。先ほどの収益的収支、資本的収支につきまして千円単位で記載しておりますが、詳細につきましては、5ページ以降でご説明いたします。

4ページをごらんください。債務負担行為額についてであります。

まず上段の大規模改修工事についてであります。全体事業費として39億7,192万6千円を予定しております。27年度に5億9,300万円の予算計上をしておりますので、債務負担行為額は33億7,892万6千円としております。

県立病院では、すでに築後23年が経過し、特に老朽化した給排水や空調設備のリニューアル等が必要なため、本年度から31年度までの5年間にかけて大規模改修工事を実施する予定でございます。

本年度の工事内容としましては、正面玄関側に2階建の増築棟を新設するとともに、本館の手術室、厨房及び外壁改修等に着手することとしています。

なお、工事経理及び監督業務につきましては、土木建築部施設整備課にお願いしております。

もう1つの病院総合情報システム更新事業、これはいわゆる電子カルテの更新になりますが、全体事業費として12億円を予定しております。27年度に2億円の予算計上をしておりますので、債務負担行為額は10億円としております。

なお、27年度については、パソコンなどの機器購入を行う予定であり、更新後の電子カルテの稼働は平成29年1月を予定しているところです。

それでは5ページをお開きください。27年度予算の概要についてでございます。

まず、収益的収入及び支出のうち、(1)病院事業収益についてご説明いたします。

左側の表になりますが、項の欄、医業収益は、入院収益、外来収益、室料差額収益などの合計となり、小計の欄にありますように132億9,387万9千円を計上しております。入院、外来患者数や単価につきましては、26年度決算見込みを基に算定しておりますが、入院延べ患者数は14万8,625人、単価は6万4,630円、外来延べ患者数は19万9,770人、単価は1万7,643円を見込んでおります。

次の項の欄の医業外収益につきましては、受取利息や、国、一般会計からの補助金、冒頭でご説明いたしました一般会計からの病院事業に対する負担金を含めた負担金交付金、その他医業外収益を合わせまして、右側の表の小計の欄にありますように、12億9,109万2千円を計上しております。

そのほかに、過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は右側の表の1番

下の合計の欄にございますように、145億8,697万1千円となっております。

次に6ページをごらんください。(2)病院事業費用についてでございますが、まず左側の表になりますが、項の欄、医業費用につきましては、職員の給与費、薬品費等の材料費、委託料や光熱水費等の経費、施設や医療機器等の減価償却費などございまして、右側の表の上段の小計の欄にございますように、142億7,016万6千円を計上しております。

また、項の欄、医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費や消費税及び地方消費税などの合計となりますが、小計の欄にございますように、1億8,189万5千円を計上しております。これに特別損失を加えまして、病院事業費用は右側の表の1番下、合計の欄にありますとおり、144億5,406万1千円でございます。

次に、7ページをお開きください。資本的収入及び支出についてでございます。

まず、(1)の資本的収入は、左の表になりますが、項の欄にありますように、企業債、負担金で構成され、企業債は6億6千万円、医療機器整備と企業債の償還に充当する他会計負担金は6億6,556万6千円を計上しており、合計は13億2,556万6千円となっております。

また、右の表(2)資本的支出は、項の欄、建設改良費と企業債償還金で構成され、建設改良費のうち、資産購入費は、医療機器整備などに支出するための費用4億円と、先ほど説明しました電子カルテの更新費用として2億円の計6億円を計上しております。

その下の改築事業費は、大規模改修工事費、その他修繕工事費として合計6億4,435万円を計上しております。

そして、企業債の償還元金である企業債償還金は11億9,272万1千円を計上しており、資本的支出を合計しますと24億3,707万1千円となります。

表の枠外、左下に記載をしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり過年度分損益勘定留保資金などの内部留保資金で補填することとしております。

以上で、病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

古手川委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見などはございませんか。

井上委員 1ついいですか。2ページの収益的収支のところ、前年の26年度に比べて病院事業費用が減ったのは34億8,400万円ですかね、これは退職金の関係だと。そのところがちょっとよく理解できなかったの、6ページの下から3行目の特別損失のところにかかわってくるということだと思んですけども、少し詳しくお願いします。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 ご説明が足りず申しわけありません。26年度は、会計制度が改正となりました。これまで病院局は退職金の引き当てを行っておりませんでした。それは制度上、行わなくてもよいということとやっておりますでしたが、その改正によりまして、引き当てを行う制度に変わりました。今まで引き当てをしておりませんでしたので、26年当該年度の最終的職員が退職を全員したときの退職金の金額をそのまま過年度分として引き当てたということで37億円の大きな特別損失ということで上がっておりますので。予算で比較しますと、今年度以降は過年度のものをする必要がありませんので、その差が大きく出ているということでございます。

井上委員 わかりました。

平岩委員 素朴な質問ですが、3ページに入院と外来の延べ患者数が出てますよね。昨年在が15万977人で、ことしはそれよりもちょっと減らした形に出ているという、この算出はどういうことなのでしょう。もしかしたら、昨年も15万人で出したけれど、実質的にはそれまでにはいなくて、少ない人数だったのかなと、収益は上がっているんですけど、この入院患者と外来の患者の延べ人数をどういうふうに算出したのかなというふうに、ちょっと不思議に思ったので教えてください。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 委員が言われたとおりに減少しております。26年度の当初予算は、今回と同じように25年度の状態の中で判断して、当初予算を立てております。26年度1年間の決算の状況につきましては、今、確定作業をしております。

ただ、先ほど説明いたしましたように、見込みとしたときに、最終的に25年度よりも患者数が減少したというのは事実としてありますので、その数字を基礎として今年度予算を立てたと。単価につきましては、逆に診療内容とか、いろんな取り組みによって単価が上がっております。ここには示しておりませんが。

平岩委員 わかりました。

古手川委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、平成27年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 資料の8ページをごらんください。大分県病院事業中期事業計画（第三期）について報告させていただきます。

まず、上段になりますが、病院事業は平成18年4月から、地方公営企業法の全部適用への移行を契機として、第一期、第二期の中期事業計画を策定し、職員が一丸となって、さまざまな改革に取り組んでまいりました。これらを総括しますと、県立病院は、高度・専門医療、政策医療の充実により、これまで県民医療の基幹病院としての役割を果たしてきたとともに、平成19年度には単年度収支が黒字化し、以後、一般会計負担金を通減するなかでも黒字を継続してきたところでもあります。

主な具体的な取り組みは、（1）医療機能、（2）環境整備、（3）経営の3つに分けて記載しております。今後につきましては、大規模改修工事への対応や、2025年为目标とした国の医療提供体制改革の対応など幾つかの課題を挙げておりますが、これまでの成果を踏まえることはもちろんのこと、継続的かつ安定的に良質な医療を提供するとともに、県民医療の基幹病院としての使命を果たしていくことが必要と考えております。

このため、平成27年度から30年度までの第三期中期事業計画では資料下段になりますが、地域とともに歩む病院づくりを基本理念とし、医療機能の充実、安心・安全な医療提供体制の充実、経営基盤の強化、大規模改修の対応の4項目に分けて、個々の具体的な課題・問題に取り組むこととしたところです。

また、大規模改修工事期間中においても医療機能・経営基盤のレベルを堅持または向上に努めるとともに、国の医療提供体制改革に向けて急性期病院としての基盤づくりを推進することとしております。

計画期間中の収支計画につきましては、右下に記載しておりますが、大規模改修工事による病院経営への影響が心配されますが、病診連携等を推進することで、患者の確保に努め、黒字経営を目指すこととしております。個別具体的な内容につきましては、冊子の方に記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

中期事業計画の説明につきましては、以上となります。

続きまして、資料は9ページをごらんください。特定共同指導の結果について報告させていただきます。

1の特定共同指導の概要でございますが、特定共同指導とは、健康保険法に基づき、厚生労働省と地方厚生局、都道府県が大学附属病院や臨床研修指定病院等の大規模総合病院を対象に共同で行う指導で、保険診療の質的向上と適正化を図ることを目的として実施されるものでございます。

大分県立病院においては、平成25年2月14日と15日の2日間にわたって初めて実施され、2の指導結果にありますとおり、その結果は経過観察というものでございました。個別指導の結果は、概ね妥当、経過観察、再指導、要監査に分類されますので、上から2番目の評価をいただいたということになります。

この経過観察とは、診療内容または診療報酬の請求に関し、適正を欠く部分が認められるものの、その程度が軽微で、診療担当者等の理解も十分得られており、かつ、改善が期待できる場合というものであります。指導結果の通知があった平成25年4月12日から、これまで、指導内容等について厚生労働省との確認作業を行ってまいりまして、3の指導による自主返還金の概要にありますとおり、総額約5,460万円を自主返還することといたしました。

1番大きな返還項目は、ごらんのように感染防止対策加算1で、全体の約7割、3,824万円の返還となっております。指導項目の内容については、改善策の中でご説明します。

返還先は、市町村や全国健康保険協会などの各保険者744団体へ約5,260万円、患者個人5,600人へ約200万円となっております。

返還の方法は、保険者へは、毎月支払われる診療報酬で相殺され、患者個人へは、該当者へ病院から通知を行い、請求に基づき口座振り込みをすることとしております。

次に、10ページをごらんください。4の改善策でございますが、まず、(1)改善策を定め、院内への周知徹底を行いました。

例えば、感染防止対策加算1は、抗菌薬の使用について監視を行うなど感染防止対策を評価するものですが、広域抗菌薬の使用に際しての届出の方法が届出制の体制をとっているとみなすことができないと指導を受けたことから、メチシリンに耐性を持った黄色ブドウ球菌に有効な抗生物質と同様の届け出の方法に変更しました。

救急医療管理加算は、緊急に入院を必要とする重症患者に対して救急医療が行われた場合に算定するものですが、重症と判断した根拠が不明確であったことから詳細に診療録に記載することとしました。

無菌治療室管理加算は、白血病等の患者に対して無菌治療室管理を行った場合に算定するものですが、退院日の加算は認められないと指導を受け、退院日の加算を行わないこととする等、その改善策を定め、幹部職員会議、部長会議、医局会、看護師長会、事務局会議等において周知徹底を図り改善策を既に実行しているところでございます。

また、(2)の診療録の管理・確認を行う診療情報管理部門、診療報酬の算定を行う請求事務担当部門による診療科部門へのチェック体制の強化を図りました。

さらに、(3)の副院長をトップとして診療録の内容や請求内容をチェックするワーキンググループにおいて、当該指導後の請求事務が適正に行われているか継続して点検をしているところです。

実態として必要な診療行為を行っているものの、診療報酬算定ルール上の認識の相違等により、一部不適切であることが指導されたものでありますが、結果として、約5,460万円の返還を要することになったこと、また、厚生労働省との協議に長時間を要したため、返還額の確定が遅くなってしまったことにつきましてお詫び申し上げます。

今後とも、精度の高い算定に努め、県民医療の基幹病院として、県民の安心・安全を医療面で支えるべく良質な医療の提供に全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様のご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

古手川委員長 ただいま2つの報告がありました。ご質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別のないようでありますので、これをもって病院局関係を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔病院局、委員外議員退室〕

古手川委員長 次に、県内所管事務調査についてですが、先日の委員会でお示した行程案について、委員の皆様から、特に追加のご希望等がありませんでしたので、お手元に配付の原案のとおり、実施することに決定いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、この案で決定いたします。

また、玉田委員より県外所管事務調査の日程について、公務の監査の日にちと重なるため変更してほしいとの要望がありました。委員長としては8月31日から9月2日の3日間に変更したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それではそのようにいたします。

また、常任委員会の活動を広く周知するため、県内所管事務調査については、県内ケーブルテレビ局及び県政記者宛て、お知らせすることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別のないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。

本日はどうもご苦労さまでした。